

# 株式会社ジェイコム

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性労働者が活躍できる雇用環境の整備を行うため次の行動計画を策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日

2. 目 標

目 標 : 女性労働者の平均勤続年数を現在の10年より1年以上伸ばす

3. 取組内容・実施時期

令和4年 4月～ 採用強化（定期採用）の取り組みを行う

令和4年10月～ 育児休業制度（改正）について全社員へ周知

令和4年12月～ 長く働き続けやすい職場環境づくりのために、定期的に課題や問題点を整理し改善策を作成、実施する

令和5年 4月～ ハラスメント防止に関する事業主の方針、相談窓口の周知徹底を行う。

令和6年 4月～ 管理職候補となる女性社員に対して管理職育成研修を実施